

こころとからだに、  
おいしいものを。



平成 29 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 ダイドグループホールディングス株式会社  
代表者の役職氏名 代表取締役社長 高松 富也  
(コード番号：2590 東証第1部)  
問 い 合 わ せ 先 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長  
長谷川 直和  
電 話 番 号 06-7166-0077

## 取締役会の実効性評価の結果の概要に関するお知らせ

当社は、「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会のより一層の機能強化を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する評価・分析を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

### 記

#### 1. 分析・評価の方法

当社取締役会は、取締役会の実効性を分析・評価するため、平成 28 年 12 月から平成 29 年 2 月にかけて、調査票に基づく全取締役・全監査役による自己評価と取締役会事務局による個別ヒアリングを実施しました。

その後、平成 29 年 3 月 15 日開催の取締役会において、自己評価結果の分析および現状の課題認識の共有を図るとともに、より実効性の高い取締役会の実現に向けた今後の取組み等について、建設的な討議を実施いたしました。

#### 2. 評価項目

自己評価調査票における大項目は、以下のとおりです。

- (1) 取締役会の構成
- (2) 取締役会の運営
- (3) 取締役会の議題
- (4) 取締役会を支える体制

### 3. 分析・評価結果の概要

自己評価結果の分析をふまえて討議した結果、当社取締役会は、「取締役会の実効性は有効に機能している」と結論づけました。

- ・ 代表取締役社長 高松 富也は、創業家出身者であり、かつ当社の大株主でもあることから、中長期視点の経営スタンスと迅速・果断な意思決定をもって経営の舵取りを行い、強いリーダーシップを発揮している。
- ・ 取締役会の構成は、発言・議論がしやすい適切な人数規模であり、取締役会出席者のうち社外取締役・社外監査役の比率は50%（10名中5名）を占め、高い独立性と客観的立場から実効性の高い監視・監督が可能な体制となっている。
- ・ 重要事項の審議あたっては、社外取締役・社外監査役の意見を尊重する議事進行がなされており、取締役会における意思決定の透明性が確保されている。

なお、取締役会の機能強化を図り、実効性をさらに高めていくための今後の課題は、以下のとおりであるとの認識が共有されました。

- （1） 取締役会の構成については、海外における事業展開の加速や事業領域の拡大等の経営戦略の進展に応じて、さらに多様な人材の登用を行うこと。
- （2） 取締役会の議題については、審議事項の絞り込みを行い、グループ経営における企業戦略の大きな方向性や、海外事業の重要性の高まりに対応したリスクマネジメントのあり方などに関する建設的議論をより一層深めていくこと。
- （3） 取締役会の運営については、社外役員への情報提供のあり方、議題の重要性に応じた審議時間の配分、資料内容やその説明の方法等に工夫の余地があること。

### 4. 今後の取組み

当社グループは、平成29年1月21日付の持株会社体制移行にあわせて、意思決定の迅速化を図るべく、事業会社への権限委譲を実施しました。このことにより、持株会社である当社の取締役会における審議事項は絞り込まれ、グループ経営における企業戦略の大きな方向性や海外事業の重要性の高まりに対応したリスクマネジメントのあり方などに関する建設的議論をより一層深めることが可能になると考えております。

今後とも、取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、取締役会の機能強化を図り、実効性をさらに高めていくことにより、グループとしての持続的成長の実現と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

以 上